

令和4年度広島県特別支援学校教育研究会 事業報告

1 会員数 1,104名

2 趣旨

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、適切な指導や支援を行えるよう専門性の向上を図り、今後の特別支援教育の一層の充実を図る。

3 研究主題

学習指導要領に基づく学習評価の充実

4 活動内容

(1) 教育研究会資料の作成等

- 特別支援学校教育研究会ホームページによる研究成果の報告
- 令和4年度広島県特別支援学校教育研究大会 大会要項等の発行

(2) 令和4年度広島県特別支援学校教育研究大会の開催

ア 日時 令和4年12月27日（火）12：45～16：30

イ 会場 広島県立歴史博物館 大ホール

ウ 内容

(ア) 研究発表

- 教育課程グループ別4校による研究発表

(イ) 講演

- 演題 学習指導要領に基づく学習評価の充実～知的障害教育における「各教科等を合わせた指導」を中心に～
- 講師 植草学園大学 発達教育学部 教授 名古屋 恒彦

エ 開催方法

- 各学校1教場（分校・分級・分教室はそれぞれ1教場とする。）につき5名以内での会場参加
- 各学校におけるZoomミーティングによるオンライン参加

5 研究成果

本研究会は、広島県内の特別支援学校の教育の充実を目的として、平成12年に発足し、令和4年度で23年目を迎えた。発足当時、五つの障害種別で部会を設けていたが、平成17年度からは統合し、時代の変化に対応しつつ、会員のニーズに応じて、特別支援学校における今日的課題をテーマとした教育研究に取り組んできた。

学習指導要領改訂の基本方針には、「社会に開かれた教育課程の実現」、「育成を目

指す資質・能力の明確化」,「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」,「学習評価の充実」,「カリキュラム・マネジメントの充実」等が示されている。

幼児児童生徒が「育成を目指す資質・能力」を身に付けることが目的であり,「主体的・対話的で深い学び」は手段である。評価・改善のための「学習評価」に基づいて「カリキュラム・マネジメント」が可能となるなど,これらは密接に関連しており,これら全ての基盤となる考え方が,「社会に開かれた教育課程」である。

各校においては,この学習指導要領改訂の基本方針を踏まえ,「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき,幼児児童生徒が生涯にわたって主体的に学び続け,多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材の育成を目指した取組を進めているところである。

本研究大会では,「学習指導要領に基づく学習評価の充実」を研究主題とし,4校による研究発表を行った。また,植草学園大学 発達教育学部 教授 名古屋 恒彦様には,「学習指導要領に基づいた学習評価の充実～知的障害教育における『各教科等を合わせた指導』を中心に～」と題して御講演いただいた。本講演内容は,学習指導要領に基づき,各校で研究や取組を進めていく必要がある重要な内容であり,各校の課題や研究に対応した,参加者の主体的な学びを深めるものであった。

アンケートによる参加者の意見では,概ね高い評価を得ることができた。各会員の更なる専門性の深化とともに,今後の本研究会及び広島県の特別支援学校の教育のより一層の充実・発展につながったと考える。